

日時：令和8年9月3日（木）

場所：おおた国際交流センター 会議室

【議題】

- 1 開会
- 2 令和9年度実施事業[新規] チャレンジ助成・チャレンジプラス助成について
- 3 令和9年度実施事業[継続]（スタートアップ助成、ステップアップ助成、チャレンジ助成・チャレンジプラス助成）審査員・審査スケジュールについて
- 4 調査研究に関する経過報告
 - ・アンケート結果について
 - ・分科会概要報告
- 5 その他
 - ・今年度の区民協働事業について（協働中間支援機能強化事業、ためまっぷ）

【出席者】

委員：牛山副会長、安武委員、藤本委員、石垣委員、濱住委員、濱委員、山岸委員、田畑委員、宮川委員、阿部委員、近藤委員

事務局：地域未来創造部長、区民協働・多文化共生担当課長、区民協働・多文化共生担当係長、区民協働・多文化共生担当1名、協働推進アドバイザー1名

【会議要旨】

● 会議の開催

中島会長、島田委員 欠席

出席者が過半数に達したため大田区区民協働推進会議運営要綱第6条の規定に基づき、会議は有効に成立。

● 開会

田村部長は、区民協働推進会議の意義として、地域力応援基金助成の活用により、持続可能な地域活動がどう形成されるかを本会議のテーマとしている旨を説明。あわせて、社会課題の変遷（福祉、震災、環境、スポーツ・文化、ゲリラ豪雨等）や、行政運営・窓口対応・採用環境の変化を踏まえ、協働の在り方や中間支援機能の重要性が増していることに触れた。

● 令和9年度実施事業[新規] チャレンジ助成・チャレンジプラス助成について事務局から、配付資料に基づき募集要領・審査スケジュールを説明。

【要旨】

- ・チャレンジ助成：助成上限200万円（新規取組）。
- ・チャレンジプラス助成：新規取組に加え、区が提示する行政課題・地域課題のテーマに沿った取組を対象に、上限を250万円とする。

令和9年度のテーマは「家庭ごみ減量に向けた地域における普及啓発事業」。

【審査スケジュール】

- ・申請期間：10月5日～11月4日
- ・書類審査：11月下旬～12月中旬
- ・公開プレゼンテーション：令和9年1月14日（木）午後（傍聴可）
- ・公募団体の決定：令和9年1月21日（木）開催予定の第4回会議で諮り、4月以降に区長決定を経て採択団体が確定。

【審査員構成（案）】

学識経験者、社会福祉協議会、区民活動団体、公募委員それぞれから各1名に、地域未来創造部長を加えた構成。

【質疑】

- ・質問：応募団体向けの説明会は実施するか。
- 回答要点：10月5日に募集説明会を実施予定（場所：おおた国際交流センター）。予約制だが当日参加も可能。説明会に参加できなくても申請資格はある。

特段の意見は出ず、事務局案で進めることで了承。

● 令和9年度実施事業[継続]（スタートアップ助成、ステップアップ助成、チャレンジ助成・チャレンジプラス助成）審査員・審査スケジュールについて

事務局から配付資料に基づき継続審査の説明。

【要旨】

各助成項目に新規で採択された団体は、申請・審査を経て採択された場合、継続して実施することができる。継続時は助成額が以下のとおり。

- ・スタートアップ：15万円上限
- ・ステップアップ：30万円上限
- ・チャレンジ：150万円上限
- ・チャレンジプラス：187万円上限

継続審査は、書類審査＋経過観察（実施状況の確認）で評価する。

【審査員（案）】

社会福祉協議会、公募委員それぞれから各1名に、地域未来創造部長、区民協働・多文化共生担当課長を加えた構成。

【審査・決定時期（予定）】

書類審査：令和9年2月中旬～

申請期間：令和8年12月下旬～令和9年1月下旬（予定）

内定：令和9年3月（4月以降に区長決定を経て継続）

【質疑・意見】

- ・質問：新規採択時から助成金が減額となるが、減額割合の理由は。

回答要点：助成金終了後も事業が継続していくことが望ましいため、新規上限額の4分の3で設定している。

- ・質問：3月中旬開催で決定する段取りは厳しくないか。例年同様か。

回答要点：例年同様。3月末まで事業を実施している団体もあることから、3月決定としている。

・意見：団体の計画に不利益が生じる可能性があるため、採択の内定を前倒しできるか等を次年度以降検討していくべき、という方向の話が出た。

その他特段の意見は出ず、事務局案で進めることで了承。

● 調査研究に関する経過報告

- ・アンケート結果について

事務局から配付資料により、地域力応援基金助成事業活用団体へのアンケート結果概要を報告。

アンケート実施：7月14日～7月31日、Webにて実施

対象：137団体

回答：67団体、回答率49%

備考：延べの助成団体数は200超だが、重複カウントがあり、今回の有効対象137で集計している。

【主な傾向】

- ・事業は概ね継続され、活動規模の増減はあるが「活動が残っている」割合が高い。
- ・自立的運営への寄与に関して肯定的回答が多い（ポジティブ83%、全く寄与しなかったは0%）。
- ・申請手続の負担は一定程度存在（「負担」「やや負担」系の回答が多い）。
- ・運営上の最大課題は「担い手不足」が最多。
- ・団体の連携・協働はプロジェクト適宜の形が多い（具体的連携先として他のNPO／区民活動団体が多い）。
- ・区に求める施策では、継続的な運営費助成だけでなく「活動場所の提供・優先利用」も一定の高さが見られる。

【補足】

- ・速報値であり精査により数値が変動する可能性がある。
- ・連絡が取れなかった団体等を除外している。

【質疑・意見】

・質問：アンケートの対象外扱い（連絡が取れない・回答できない等）の団体について、資料内での記載が不十分ではないか。解散・活動休止の可能性もあるのでは。

回答：回答団体数は67。連絡が取れない団内の内訳は「連絡先が変わった／代表変更等で追えない」可能性もあり、解散かどうかは今回のデータ上からは確定できないため、調査報告書の作成時には、対象数の再提示、除外条件の説明する必要がある。

- ・質問：申請負担の程度はどのように捉えるべきか。

回答要点（委員発言含む）：他の助成と比較して「精算手続が良心的」だとする意見。一方で、団体が成長するにつれて会計処理は課題化してくる。誤った会計処理を行う団体を防ぐためにも、一定の要件は必要との意見があった。

・意見：助成後のフォローが薄いことや、小規模団体が泡沫的に消えていく可能性がある点は課題として明示すべき、との指摘。

- ・分科会概要報告

事務局から配付資料により、8月10日の分科会での議論を報告。

【アンケート結果の分析】

- ・助成枠組みは一定の効果があったと考えられる（活動が残る・発展が見られる）。
- ・課題は依然として「担い手不足」。単なる有償ボランティア確保だけでは解決せず、必要な人材のマッチングやネットワークづくりが重要。
- ・連携先へのニーズは、行政・学校教育機関・民間企業・社協等にも広がる。したがって、会

場提供などのハードだけでなく、中間支援機能（ネットワーク強化／間を取り持つ機能）を重視すべき、という方向性で整理。

【今後の予定】

9月～10月：実地ヒアリング

11月：分科会再開催（予定）

年明けの第4回会議（令和9年1月21日）で結果報告

【質疑・補足（分科会委員から）】

・施設利用料の高騰や会場確保の困難さ、イベント中心になりやすく「団体に残るものが薄い」点が課題として言及。

・寄附者へ成果報告を届ける観点の重要性。

・中間支援の観点から、モチベーション（やりがい）の再掘り起こしや、手続負担の支援余地への言及。

・連携は目的ではなく、それぞれの団体が得る「プラス（インセンティブ）」をどう作るかを調査研究で深める方針。

● その他

今年度の区民協働事業として2件報告。

① 協働中間支援機能強化事業（特別出張所を起点とした取組）

特別出張所の職員を、地域での「リンクワーカー」的役割として育成し、中間支援機能を強化する。

取組内容：職員研修に近い形で協働の概念理解を行い、地域課題への対応を共有。特別出張所3か所（大森西特別出張所／入新井特別出張所／新井宿特別出張所）で伴走支援を実施。

② ためまっぷおおた（区民活動支援サイト）の導入

地域のイベント参加や団体活動への関心・行動変容を促すことを目的とする。

今年度は4地区で9月から試行実施。

投稿者：団体等（自治会・町会、区民活動団体、青少対、社協、地域包括センター等）

閲覧者：地域住民、団体等。小中学校の保護者向けに教育委員会経由で案内予定。

質疑要点：投稿は即時掲載ではなく、ユーザー登録・投稿内容の承認手続が入る。営利目的等の混入リスクの管理を行う趣旨が説明された。

また、外部機能の連動は現時点で具体的予定はなく、場所情報の連携は今後の検討要素として説明された。